

社会的養護

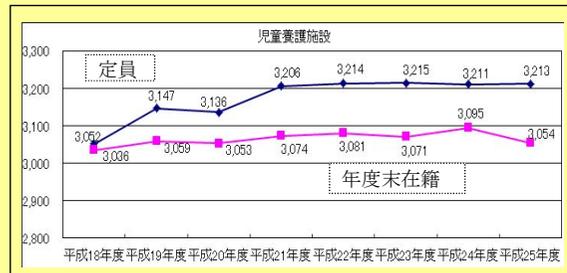
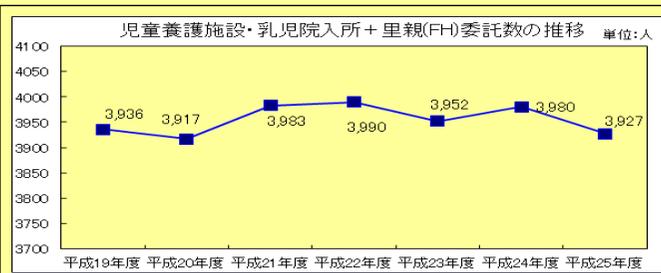
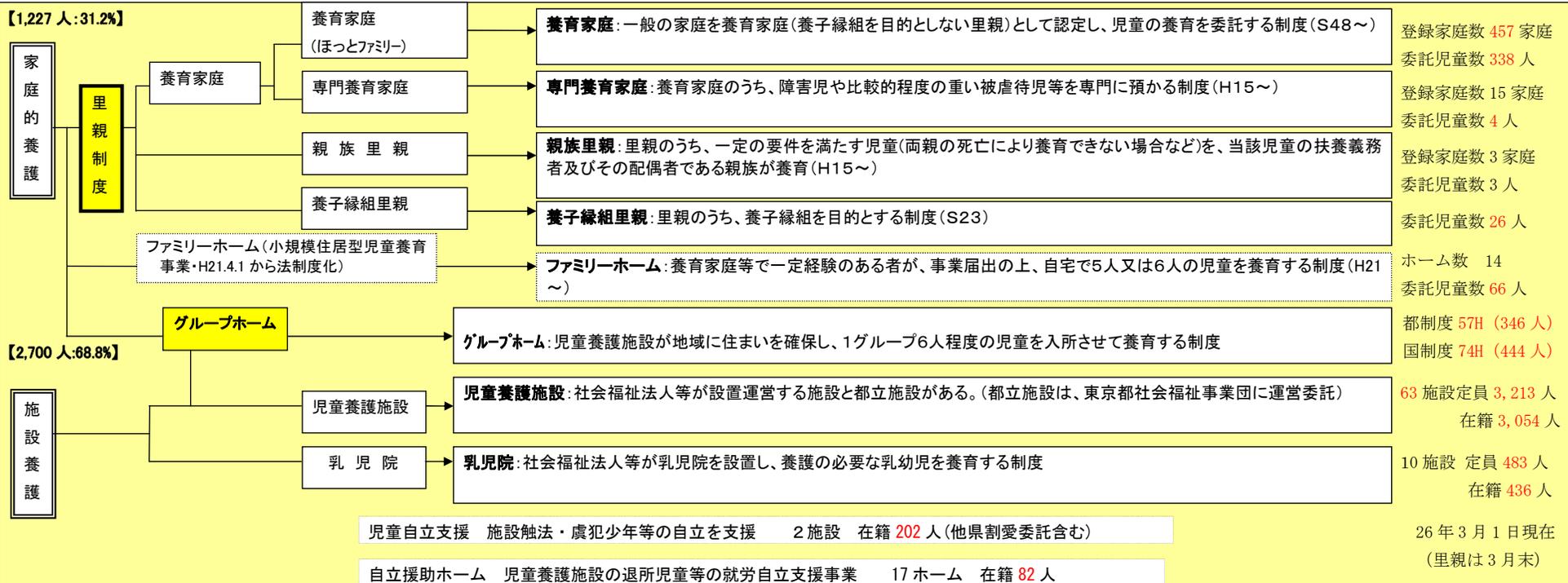
- 親がいない子どもたちや、親がいても様々な事情によりともに暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける子どもたちのために、家庭に代わって社会が用意する養育環境の体系
- わが国においては、乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設で養育するいわゆる施設養護と里親制度を代表する子どもを家庭的な環境の中で養育する家庭的養護が大きな二本柱となっている。

社会的養護の状況

○ 社会的養護児童数の推移 (各年度3/1現在、単位：人)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
3,917	3,983	3,990	3,952	3,980	3,927

- ・社会的養護を必要とする子どもたちは、**3,900人台で横ばい**傾向にある。
- 支援の難しいケアニーズを有する児童の増加
 - ・家庭の様々な事情により、児童養護施設や乳児院、里親などの社会的養護の下に育つ子どもたちは、虐待により心に深い傷を受けたり、情緒的問題や学習の遅れを抱えている児童が多く見受けられる。



情緒的問題、行動上の問題を有する児童 (児童養護施設入所児童)

- ・情緒的問題 ⇒ 35.9%
- ・反社会的行為 ⇒ 18.9%
- ・非社会的行為 ⇒ 29.3%
- ・精神・発達の問題 ⇒ 26.8%

(平成25年度少子社会対策部調査)